

町田多摩境 雲母保育園  
保育スローガン

一言から始まる生きる力  
～仲間との架け橋～

私たちは言葉と言葉のやり取りは、想いと想いのやり取りである、と考えています。

情報化社会と呼ばれる時代となり、しかしその一方で、本来の人間関係のあり方はますます希薄になってしまったとも言われます。

これはどんどん情報は伝えやすくなっていく中で、相手のことを思いやって『伝える』ということや、相手の言葉に耳を心を傾けて『聴く』という機会が少なくなっていることの表れではないでしょうか。

子どもたちは生まれた時には、まだ想いを表現する言葉は持ってはいません。しかし想いを『伝える力』と『聴く力』は生まれながらにして備えています。それは言い換えれば、子どもたちの『生きる力』そのものなのです。

だから私たちは『伝える力』『聴く力』に直結する毎日の小さな『一言』『一言』を大切に、『一言から始まる生きる力』を育て、『仲間との架け橋』を築いていきたいと願っています。



# 年間行事予定

4月		懇談会・引き渡し訓練	
5月		こどもの日会	
6月		給食試食会 ・ 個人面談	
7月		給食フェア・じゃが芋堀り 七夕祭り・プール開き	
8月		プール遊び・お泊り保育(年長) 懇談会	
9月		引渡し訓練・プール納め 運動会・お月見	
10月		ハロウィン・個人面談	
11月		キララニア(職業体験)	
12月		餅つき大会・クリスマス会	
1月		懇談会	
2月		節分・給食フェア・個人面談(任意)	
3月		ひな祭り・生活発表会 卒園式・お別れ遠足	

※年間行事は変更の可能性がございますので御了承下さい。



## 毎月の行事

避難訓練・お誕生日会・身体測定・健康診断

HAPPY BIRTHDAY!



《きらりくんのタルトケーキ》



《消防署見学》

# 月極保育について

## 1. 保育時間 月曜日～土曜日 7時00分～21時00分

## 2. 保育料金

月曜日から土曜日(祝祭日は除く)の7時00分～21時00分内でのご利用が可能です。  
ご利用時間、年齢ごとの保育料は下記の通りとなっています。

契約登園時間は、午前9時30分までとさせていただきます。

**※プランの変更は変更月の前月最終営業日午前10時まで承ります。**

**15分単位での契約は出来ませんので、ご了承ください。**

＜月曜日～土曜日・週5日選択(月単位変更可)＞ (※定休曜日は固定となります。)

		0歳	1～2歳	3～5歳
A	8時間	55,000	52,000	49,000
B	8時間30分	57,000	54,000	51,000
C	9時間	59,000	56,000	53,000
D	9時間30分	61,000	58,000	55,000
E	10時間	63,000	60,000	57,000
F	10時間30分	65,000	62,000	59,000
G	11時間	67,000	64,000	61,000
H	11時間30分	69,000	66,000	63,000
I	12時間	72,000	69,000	66,000
J	12時間30分	74,000	72,000	69,000
K	13時間	77,000	75,000	72,000
L	13時間30分	80,000	78,000	75,000
M	14時間	83,000	80,000	78,000

※下記①～㊷プランにつきましては、原則延長保育、補食及び夕食はご利用頂けませんので、ご了承ください。

※町田市外にお住まいのご家庭はお住まいの自治体での保育料に関する補助を受けられない場合がございますので、事前にご相談ください。

		0歳	1～2歳	3～5歳
①	9:00～15:00(6時間)	37,000	36,000	35,000
㊰	9:30～15:30(6時間)	37,000	36,000	35,000
㊱	9:00～16:00(7時間)	40,000	39,000	38,000
㊲	9:30～16:30(7時間)	40,000	39,000	38,000

＜月曜日～土曜日・週6日選択(月単位変更可)＞

		0歳	1～2歳	3～5歳
a	8時間	63,000	60,000	57,000
b	8時間30分	65,000	62,000	60,000
c	9時間	67,000	64,000	62,000
d	9時間30分	69,000	66,000	64,000
e	10時間	71,000	68,000	66,000
f	10時間30分	73,000	70,000	68,000
g	11時間	75,000	72,000	70,000
h	11時間30分	77,000	74,000	72,000
i	12時間	80,000	77,000	75,000
j	12時間30分	83,000	80,000	78,000
k	13時間	86,000	83,000	81,000
l	13時間30分	89,000	86,000	84,000
m	14時間	92,000	89,000	87,000

※ 月極保育料には、給食費6,300円、施設管理費1,000円が含まれています。

※ 18時30分を越えてのお預かりの場合、補食代別途3,100円を申し受けます。

※ 東京都認証保育所の要綱が定める保育料の上限を超えない金額設定です。

※ 東京都外の方が月極保育を利用する場合、東京都から入る助成金代を保育料に上乗せして頂戴しております。また、入園後に都外に転居された場合も同様です。予めご了承ください。



## 入園金

26,000円

※入園金には下記の通園用品費が含まれています。

通園用品費	・ コップ	500円
	・ バスタオル	2,500円
	・ 通園バック	3,650円
	・ フェイスタオル(2枚)	2,000円



## 食事プラン

(月極保育料と同時徴収)

補食プラン

3,100円

夕食プラン

5,100円

※1ヶ月単位でのお申し込みが可能です。

※夕食はご家族で過ごす大切な時間です。当園では補食の活用を推奨しております。



## オプション料金

(当日降園時に精算)

延長保育料金

1時間

940円

(申込期限 契約時間終了の30分前)

補食

1食

310円

(申込期限 当日17時30分)

夕食

1食

400円

(申込期限 該当日の2営業日前)



## 兄弟割引

(兄弟姉妹が同時に通園される場合)

保育料 : 20%割引 (月極保育料が低額のお子様)

入園金 : 10,000円割引



## 月極保育料のお支払方法

### ① 口座振替 (振替日 当月13日)

※初回登録手続きに2~3ヶ月かかります。

口座振替手続完了前及び口座振替を希望なさらない場合は下記のいずれかの方法にて前月末最終平日午前中迄にお支払い下さい。

### ② 現金持参

### ③ 銀行振り込み (手数料はご負担下さい)

みずほ銀行 神田支店 普通1893960  
株式会社モードプランニングジャパン



# 町田多摩境雲母保育園

【所在地】 〒 194-0215

東京都町田市小山ヶ丘3-28

【TEL】 042-703-7985

【FAX】 042-703-7986

【E-mail】 [tamasakai@kirara-hoikuen.com](mailto:tamasakai@kirara-hoikuen.com)

【URL】 <http://www.kirarahoikuen.com/>

【施設長】  
安達 歩

## 【雲母保育園施設概要】

建物構造 鉄筋コンクリート造 地上14階地下1階建 1階

乳児・ほふく室	2室	79.42m <sup>2</sup>
保育室・遊戯室	1室	56.53m <sup>2</sup>
調理室	1室	16.48m <sup>2</sup>
医務室	1室	2.09m <sup>2</sup>
便所	2室	13.95m <sup>2</sup>
調乳室	1室	1.62m <sup>2</sup>
沐浴室	1室	2.61m <sup>2</sup>
事務室	1室	17.50m <sup>2</sup>
廊下・その他		105.76m <sup>2</sup>
合計		295.96m <sup>2</sup>

## 【屋外遊戯場】

小山白山公園 23,817.4m<sup>2</sup>

## 【定員及び職員配置】

	定員	職員数
0歳	6名	2名
1歳	12名	4名
2歳	12名	
3歳	4名	1名
4歳以上	6名	
施設長		1名
栄養士(調理員)		1名
保育従事職員		1名
合計	40名	10名

### 嘱託医：

くまこどもクリニック 島村康昇 医師

住所：東京都町田市小山ヶ丘3-24

TEL：042-700-1551

### 指定避難場所：

小山白山公園（町田市小山ヶ丘5丁目）

### 広域避難場所：

サレジオ工業高等専門学校  
（東京都町田市小山ヶ丘4丁目6-8）

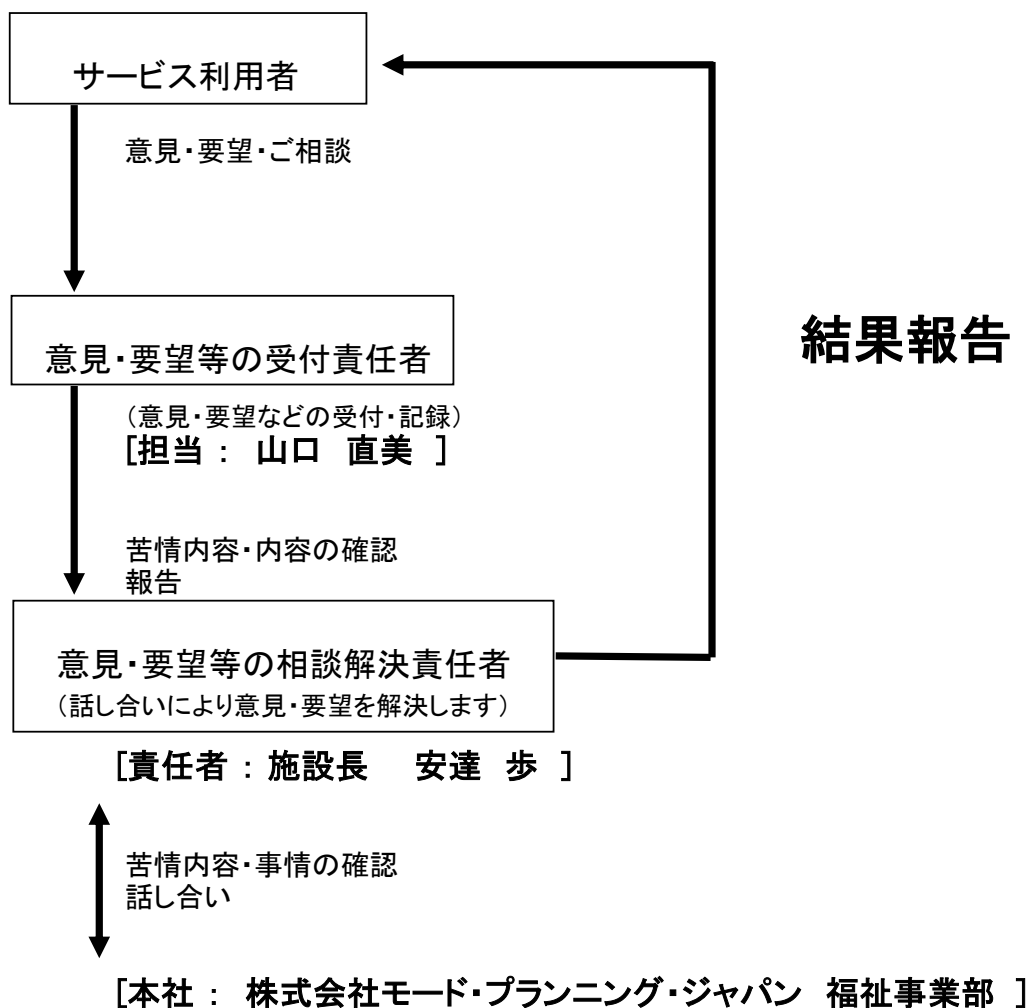
# ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

町田多摩境雲母保育園

設置者：株式会社 モード・プランニング・ジャパン

## 【ご意見・ご要望相談解決責任者】

安達 歩



※ 相談解決の結果(改善事項)は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

◎ 当園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	町田市 子育て支援担当
所在地	町田市中町1-20-23
電話	042-724-2137

# 災害時における臨時休園等

緊急災害時には、以下のいずれかに該当する場合に臨時休園とします。

- (1) 気象庁から町田市に「特別警報」等の防災気象情報が発令された場合
- (2) 町田市から「警報レベル3(高齢者等避難)」以上の避難情報が発令された場合
- (3) 公共交通機関の計画運休により保育士が確保できない、又は保護者による送迎が困難な場合

## ●臨時休園決定後の特別警報や警戒レベル3以上の発令解除に対する対応

原則として、その日は休園とします。

なお、午前中の早い段階で解除になった場合もその日は休園とします。

## ●登園後に臨時休園の対応が必要になるレベルの警報が発令された場合

お子様及び職員の安全を第一に考え、保育園や周辺地域の状況に応じて、保護者の安全に配慮した上で早めのお迎えを依頼する等、施設長が適宜措置を講じます。ご協力をお願いします。

## ●その他、考えられる状況時の対応

警報が解除された後も、園の受入整備に時間を要し、開園が遅れる場合も想定されます。

その場合は保育園からご連絡します。

※臨時休園かどうかは、上記の方針をもとに状況を鑑みて、町田市と協議の上で判断します。

※臨時休園とする場合は、保育園から保護者の方にメールや電話等により予め保護者あてにご連絡します。



雲母保育園全体の計画

R4.4修正

保育理念	輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる			
保育方針	健康な身体と心を育む			
保育目標	○自分の気持ちを素直に相手に伝えられる子ども		○感じる心を育み自分を豊かに表現できる子ども	
	○集団の中で友達を認識し、仲良く遊べる子ども			
	社会的責任	人権尊重	説明責任	情報保護
	○児童福祉施設として、子育て家庭や地域に対して保育の役割を果たす。	○保育の営みが子どもの人権を守るために法的・制度的に裏付けられている事を認識し、理解する。	○保護者や地域社会と連携や交流を図り、風通しのよい運営をすることできりやすく応答的な説明をする。	○個人情報保護方針に基づき情報の保護を行う。
【発達過程】	子どもは年齢ごとに各クラスに編成されるが、前提条件として保育所保育指針の3つの発達段階を考慮し、一人一人の子どもが成長段階を踏まえた上で養護と教育が一体となり保育を展開している。		【地域の実態とそれに対する事業】 様々な子育て支援ニーズに対応するため、産休明け保育や延長保育に対して柔軟に対応している。自治会を含めた地域活動に積極的に参加して行くことで、より豊かな生活体験を大切にすると。地域と共に子育てに取り組む保育を展開している。	

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
保育目標	生理的な欲求が満たされ生活リズムをつかむ。 特定の保育者との情緒的な絆が形成され、自分の気持ちを、表情や喃語などで表現する。	ひとり歩き始めるようになり、自分から周囲の環境を積極的に探索する。	手指や体の運動能力が向上し、生活習慣を自分から進めていくとする。 象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する。	生活習慣が次第に自立する。 身近な仲間と積極的に関わり、意欲を持って活動する。	基本的な運動や生活習慣が身に付き、生活や遊びを仲間と協力的に進めていく。 情緒を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする。	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる。 友達と協力的な集団活動を展開できるようになり、自分の思いを言葉や様々な方法で表現する。	
	生命の保持 ・人への基本的信頼感が芽生える。 ・一人一人の生活リズムが整うよう配慮する。	生命の保持 ・特定の保育士との信頼関係が更に深まり愛着関係が育まれるように接する。	・適度な運動と休息が取れるようになり、基本的な生活習慣が形成されるようにする。 ・生活や遊びの中で自我が芽つような関わりをもつ。	・基本的な生活習慣を身に付けられるように援助する。	・自ら体調の変化に気付く。 ・運動量を増し活発に活動できるように配慮する。	・健康に關心をもち、生活に必要な習慣を身に付けられるようにする。 ・生理的な欲求が満たされ、その大切さを知り自主的に生活ができるようになる。	
養護	情緒の安定 ・発達過程などを的確に把握し、応答的なぬれ合いや言葉かけを行う。	情緒の安定 ・スキンシップにより、保育士との信頼関係が更に深まり愛着関係が育まれるように接する。	・子どもの気持ちを尊重し共感しながら継続的な信頼関係を築きつつ、周りの友達と上手に関わるよう言葉かけをしていく。	・主体的な活動を促す環境を構成し、探索意欲が高められるよう援助する。	・多様な経験を通し自己肯定感を育み自身や保育士への信頼感を獲得できるようにする。	・仲間との葛藤を体験しながら互いを認め合い、自らも肯定する気持ちが促されるように、一人一人の子どもの育ちの援助をしていく。	
	健康やかに伸び伸び育つ ・人や物に興味を示し、探索活動が活発になる。 ・伸び伸びと身体を動かすし、清潔になることを心地よいと感じる。	健康 ・歩行が確立し、身体を動かすことが楽しいと感じる。 ・身の回りの簡単な事を自分でしようとする気持ちが芽生える。	・保育士に援助してもらいながら身の回りのことなど、自分でできたことに喜びを感じる。 ・基本的な動作ができるようになり、全身を使って遊ぶことを楽しむ。	・身の回りを清潔にし生活に必要な活動を自分でしようとする。 ・体を十分に動かかしいろいろな道具や用具を使った遊びを楽しむ。	・自分の身の回りを清潔にし、衣類着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でする。 ・自ら体調に關心をもち変化に気づき知らせるように関わる。	・自分の体に關心をもち、生活習慣が自立し、見通しを持って自ら進んで行動する。 ・運動遊びに意欲をもち、目標をもつて取り組む。	
教育	身近な人と気持ちを通じ合う ・抱いたり笑顔で微笑みかけたり、優しく話しかけることで特定の保育士との応答的な関わりのもと愛着関係が芽生え、情緒が安定する。 ・首が据わり、寝返り、腹ばいなど、全身の動きが活発になり、周囲の人に親しみをもち、模倣して遊んだり、興味や關心をもち関わりあうとする。	人間関係 ・保育士や友達の行動に興味を持ち、友達とのやりとりを楽しみながら關心を広げたい。 ・保育士との応答的な関わりのもと、自分がしたいことやほしいことを伝える。	・友達と一緒に過ごす楽しさを知り、様々な遊びを通して友達との関わりを深めていく。 ・生活や遊びの中で、簡単なルールを知る。	・保育士の仲立ちのもと、友達と自分の思いを伝え合ったり、気の合う友達と遊ぶ。 ・友達の関わりを少しずつ深めながら簡単なルールを守って遊ぶようになる。	・友達とイメージや目的を共有し、試してみたり工夫したり、協力して遊ぶ。 ・自己主張や思い通りにいかない思い、葛藤を経験する中で、自分の思いを伝えようとする、相手の思いにも気付く。	・友達同士の仲間意識ができ、友達の良さに気付く。また、地域の人や近隣の友だちなど個々の思いにたに親しみをもつ。年長児として、年下の子どもをいたわるようになる。 ・自分の思いを伝えたり、相手の思いにも気づき共感しながら共感し、協力して物事をやり遂げる大切さや充実感を味わう。	
	身近なものや関わりが育つ ・土や水などの素材に触れ全身で感覚を楽しみ感性を育む。 ・手足や身体を動かすことを楽しみ身近な人や物を自発的に表現する。	表現 ・人やお物の模倣をしたり、様々な体験を通して、感じたこと興味のあることを自分なりに表現しようとする。 ・リズムに合わせて体を動かしたり、保育士と一緒に歌ったり手遊びをしたりする。	・遊びの中でイメージを広げたり、見立て遊びを楽しむ。 ・見たり、感じたり、考えたりしたことを言葉や身振り、動作で表現する。 ・言葉に合わせて一緒に歌ったり、絵本を見る楽しさを知る。	・自然の特性、泥 砂 水などや、植物、昆虫などに興味をもち、触れたり、遊んだり、作ったりすることを楽しむ。 ・自然の特性、身の回りの物の色、量、形などに關心をもち、分けたり、集めたりする。 ・見たり、聞いたり、感じたりしたことを表現したりイメージを広げて楽しさを味わう。 ・生活の中で様々な音、色、形などに気づき友達と表現遊びを楽しむ。	・様々な物事や自然に触れ、興味をもつ積極的に関わる中で工夫して生活や遊びに取り入れる。 ・身の回りの物の色、量、数、形などに關心をもち、数えたり、比べたりする。 ・リズムや音楽に合わせて歌ったり、楽器を鳴らしたりして喜びや感動を共有する。 ・自分なりのイメージをもって、身近な素材を使って、抱いたり作ったりするようになり、感じたこと、考えたことを表現できるようになる。	・日常生活の中で、物の性質や数量、図形、記号、文、磁石などへの理解が深まり、比べたり、数えたり、科学遊びを通して關心をもつ。 ・動植物の飼育栽培の中で、様々な環境に主体的に関わる中で、試したり発見して關心を深める。また、友達の違う考えに触れて新しい考えを生み出したり、論の大切さが分かるようになる。 ・友達と一緒に表現する過程を楽しむとともに、感動したりイメージを膨らませていく中で、豊かな感性を育み、表現する意欲を高める。 ・友達と共通のイメージや目的をもって、いろいろな素材や用具を工夫して使い、共同して取り組み表現する楽しさを味わう。	
食育	楽しい食から、心身ともに豊かな人を育てる。						
	安定した環境の中で、適切な援助により、離乳食を喜んで食べ、いろいろな食材を味わう経験を通して進んで食べる意欲をもち、	いろいろな食べ物を見る、触る、味わう経験を通して自分から進んで食べようとする。	いろいろな食べ物や料理を味わい、友達と一緒に食事を楽しむ。食事に必要な基本的習慣や態度に關心をもち、	友達とともに食事をし、一緒に食べる楽しさを味わう。 食事に必要な基本的な習慣が身に付くようになる。	異年齢、同年齢の子と食べる場をつくり一緒に食べる楽しさや関わりを深める。 食事に必要な生活習慣を身に付ける。	いろいろな友達と食事をし、一緒に食べる楽しさを味わう。 食事に必要な基本的な習慣や態度を身に付ける。	

健康支援	○健康・発達状態の定期的・継続的な把握 ○年2回の園医診による健康診断(0歳児・毎月実施) ○保健計画の策定 ○年1回職員健康診断及び毎月の園内細菌検査(調理・調剤担当)
食育の推進	○食育計画の作成(別紙) ○栄養バランスを考えた自園給食の提供 ○給食フェア実施 ○クッキング保育の実施 ○給食試食会の実施
環境・衛生管理並びに安全管理	○施設内外の設備・用具等の清掃 ○消毒と安全管理・自主点検 ○週に一度衛生管理者による衛生点検 ○感染症対策
災害への備え	○毎月避難訓練、消火訓練を実施 ○災害・防犯訓練の実施 ○年2回の消防設備点検 ○被災時における対応と備蓄
子育て支援	○育児相談専門の開催 ○年2~3回の個人面談(育児相談・食育相談)
職員の資質向上(研修計画)	○園内研修(ケース会議・自己評価等) ○園外研修(保育内容研修・保健士主催安全衛生講習会他) ○社内研修(マナー講習会・段階別職員育成会議他)
小学校との連携	○近隣小学校との交流会の実施 ○保育所児童保育要録を小学校へ送付 ○自治体主催の連絡会への出席
特色ある保育	○きらら教室 ○生活発表会 ○給食フェア ○異年齢保育の実施 ○キラリア(職業体験)
地域との交流	○近隣保育所との連携 ○近隣農家さんの畑訪問(芋掘り)
長時間保育	○延長保育の実施 ○在園時間の異なる児童の保育についての配慮
アレルギー児への対応・配慮	○アレルギー疾患を持つ子どもの把握 ○保護者とのアレルギー面談 ○生活管理指導書の回収 ○保育所内職員による共通理解
障害のある児童への配慮	○専門機関との連携 ○個別指導計画の作成 ○個別経過記録の作成 ○インクルーシブ教育への結び付け

【小学校以上の教育との接続に鑑みて】

- 幼児期の終わりまでに育って欲しい「10の姿」
- ア、健康な心と体 イ、自立心 ウ、協同性 エ、道徳性・規範意識の芽生え オ、社会生活との関わり
- カ、思考力の芽生え キ、自然との関わり・生命尊重 ク、数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚 ケ、言葉による伝え合い コ、豊かな感性と表現
- 教育・保育において育みたい「資質・能力」の3本柱
- 「知識及び技能の基礎」…豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする。
- 「思考力・判断力・表現力等の基礎」…気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現する。
- 「学びに向かう力、人間性等」…心情、意欲、態度、が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。
- 育みたい資質・能力は小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」につながるものである。